

計 量 証 明 書

第 F19100084 号 1/2

2019年 10月 30日

株式会社 フルサワ 能美工場 様



計量証明事業 愛知県知事登録 第447号

株式会社 日本環境技術センター

本社 一宮市貴船町三丁目5番地2

TEL (0586) 73-1512 〒491-0076

可児営業所 可児市姫ヶ丘2丁目2番地

TEL (0574) 63-3851 〒509-0249

環境計量士 加納 芳直



2019年 10月 18日 に受け入れた下記試料に対する計量の結果を次のとおり証明します。

計量の対象	計量の結果	計量の方法	基準値
カドミウム及びその化合物	0.001 mg/L 未満	環境庁告示第17号	0.01以下
六価クロム化合物	0.005 mg/L 未満	環境庁告示第17号	0.05以下
クロロエチレン	0.0002 mg/L 未満	環境庁告示第17号	0.002以下
シマジン	0.0003 mg/L 未満	環境省告示第17号	0.003以下
シアン化合物	N.D	環境庁告示第17号	検出されないこと
チオベンカルブ	0.002 mg/L 未満	環境省告示第17号	0.02以下
四塩化炭素	0.0002 mg/L 未満	環境庁告示第17号	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	0.0004 mg/L 未満	環境庁告示第17号	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	環境庁告示第17号	0.1以下
1,2-ジクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	環境庁告示第17号	0.04以下
1,3-ジクロロプロペン	0.0002 mg/L 未満	環境庁告示第17号	0.002以下
ジクロロメタン	0.001 mg/L 未満	環境庁告示第17号	0.02以下
水銀及びその化合物	0.0005 mg/L 未満	環境省告示第17号	0.0005以下

特記事項

N.D: 測定値の定量下限値未満 定量下限値: シアン化合物, 有機りん化合物...0.1mg/L, アルキル水銀, ポリ塩化ビフェニル(PCB)...0.0005mg/L

計量証明の事業の工程の一部を外部の者に行わせた場合にあつては、当該工程の具体的内容、当該工程を実施した事業者の氏名又は名称及び事業所の所在地
該当事項なし

計量証明にかかわらない事項

計量の対象欄の※印は、計量証明対象外です。

試料名 : 東側 観測井戸

採取場所 : 広島県江田島市沖美町大王字横網代2500番9, 10, 78

採取日時 : 2019年 10月 18日 08時52分 採取者名 : 株式会社 フルサワ

受付方法 : 出張受取

天候 : — 気温 : 20°C 水温 : 22°C

件名 : 株式会社 フルサワ 能美工場 地下水定期モニタリング調査

(注)採取内容については依頼者のお申し出により記入しました。

(注1) 結果欄の未満表示の数値は下限値を示します。

(注2) 本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮下さい。

計量の対象	計量の結果	計量の方法	基準値
アルキル水銀	N. D	環境庁告示第17号	検出されないこと
セレン及びその化合物	0.002 mg/L 未満	環境庁告示第17号	0.01以下
テトラクロロエチレン	0.0005 mg/L 未満	環境庁告示第17号	0.01以下
チウラム	0.0006 mg/L 未満	環境省告示第17号	0.006以下
1,1,1-トリクロロエタン	0.0005 mg/L 未満	環境庁告示第17号	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006 mg/L 未満	環境庁告示第17号	0.006以下
トリクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	環境庁告示第17号	0.03以下
鉛及びその化合物	0.005 mg/L 未満	環境庁告示第17号	0.01以下
砒素及びその化合物	0.005 mg/L 未満	環境庁告示第17号	0.01以下
ふっ素及びその化合物	0.33 mg/L	環境庁告示第17号	0.8以下
ベンゼン	0.001 mg/L 未満	環境庁告示第17号	0.01以下
ほう素及びその化合物	0.1 mg/L 未満	環境庁告示第17号	1以下
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	N. D	環境省告示第17号	検出されないこと
有機りん化合物	N. D	環境庁告示第17号	検出されないこと
以下余白			

特記事項

N. D : 測定値の定量下限値未満 定量下限値 : シアン化合物, 有機りん化合物・・・0.1mg/L, アルキル水銀, ポリ塩化ビフェニル(PCB)・・・0.0005mg/L

計 量 証 明 書

第 F19100085 号 1/2

2019年 10月 30日

株式会社 フルサワ 能美工場 様



計量証明事業 愛知県知事登録 第447号

株式会社 日本環境技術センター

本社 一宮市貴船町三丁目5番地2

TEL (0586) 73-1512 〒491-0076

可児営業所 可児市姫ヶ丘2丁目2番地

TEL (0574) 63-3851 〒509-0249

環境計量士 加納 芳直

2019年 10月 18日 に受け入れた下記試料に対する計量の結果を次のとおり証明します。

試料の種類	地下水			計量の対象	計量の結果	計量の単位	計量の結果	計量の単位	計量の結果	計量の単位	計量の単位	基準値
				計量の対象	計量の結果	計量の単位	計量の結果	計量の単位	計量の結果	計量の単位	計量の単位	基準値
				カドミウム及びその化合物	0.001	mg/L	未満		環境庁告示第17号			0.01以下
				六価クロム化合物	0.005	mg/L	未満		環境庁告示第17号			0.05以下
				クロロエチレン	0.0002	mg/L	未満		環境庁告示第17号			0.002以下
				シマジン	0.0003	mg/L	未満		環境省告示第17号			0.003以下
				シアン化合物	N.D				環境庁告示第17号			検出されないこと
				チオベンカルブ	0.002	mg/L	未満		環境省告示第17号			0.02以下
				四塩化炭素	0.0002	mg/L	未満		環境庁告示第17号			0.002以下
				1,2-ジクロロエタン	0.0004	mg/L	未満		環境庁告示第17号			0.004以下
				1,1-ジクロロエチレン	0.001	mg/L	未満		環境庁告示第17号			0.1以下
				1,2-ジクロロエチレン	0.001	mg/L	未満		環境庁告示第17号			0.04以下
				1,3-ジクロロプロペン	0.0002	mg/L	未満		環境庁告示第17号			0.002以下
				ジクロロメタン	0.001	mg/L	未満		環境庁告示第17号			0.02以下
				水銀及びその化合物	0.0005	mg/L	未満		環境省告示第17号			0.0005以下

特記事項

N.D : 測定値の定量下限値未満 定量下限値 : シアン化合物, 有機りん化合物...0.1mg/L, アルキル水銀, ポリ塩化ビフェニル(PCB)...0.0005mg/L

計量証明の事業の工程の一部を外部の者に行わせた場合にあつては、当該工程の具体的内容、当該工程を実施した事業者の氏名又は名称及び事業所の所在地
該当事項なし

計量証明にかかわらない事項

計量の対象欄の※印は、計量証明対象外です。

試料名 : 西側 観測井戸

採取場所 : 広島県江田島市沖美町大王字横網代2500番9, 10, 78

採取日時 : 2019年 10月 18日 10時33分 採取者名 : 株式会社 フルサワ

受付方法 : 出張受取

天候 : - 気温 : 20°C 水温 : 19.5°C

件名 : 株式会社 フルサワ 能美工場 地下水定期モニタリング調査

(注)採取内容については依頼者のお申し出により記入しました。

(注1) 結果欄の未満表示の数値は下限値を示します。

(注2) 本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮下さい。

計量の対象	計量の結果	計量の方法	基準値
アルキル水銀	N. D	環境庁告示第17号	検出されないこと
セレン及びその化合物	0.002 mg/L 未満	環境庁告示第17号	0.01以下
テトラクロロエチレン	0.0005 mg/L 未満	環境庁告示第17号	0.01以下
チウラム	0.0006 mg/L 未満	環境省告示第17号	0.006以下
1,1,1-トリクロロエタン	0.0005 mg/L 未満	環境庁告示第17号	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006 mg/L 未満	環境庁告示第17号	0.006以下
トリクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	環境庁告示第17号	0.03以下
鉛及びその化合物	0.005 mg/L 未満	環境庁告示第17号	0.01以下
砒素及びその化合物	0.005 mg/L 未満	環境庁告示第17号	0.01以下
ふっ素及びその化合物	0.22 mg/L	環境庁告示第17号	0.8以下
ベンゼン	0.001 mg/L 未満	環境庁告示第17号	0.01以下
ほう素及びその化合物	0.1 mg/L 未満	環境庁告示第17号	1以下
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	N. D	環境省告示第17号	検出されないこと
有機りん化合物	N. D	環境庁告示第17号	検出されないこと
以下余白			

特記事項

N. D : 測定値の定量下限値未満 定量下限値 : シアン化合物, 有機りん化合物...0.1mg/L, アルキル水銀, ポリ塩化ビフェニル(PCB)...0.0005mg/L

計 量 証 明 書

第 F19100086 号 1/2

2019年 10月 30日

株式会社 フルサワ 能美工場 様



計量証明事業 愛知県知事登録 第447号

株式会社 日本環境技術センター

本 社 一宮市貴船町三丁目5番地2

TEL (0586) 73-1512 〒491-0076

可児営業所 可児市姫ヶ丘2丁目2番地

TEL (0574) 63-3851 〒509-0249

環境計量士

加納 芳直

2019年 10月 18日 に受け入れた下記試料に対する計量の結果を次のとおり証明します。

試料の種類	地下水				
計量の対象		計量の結果		計量の方法	基準値
カドミウム及びその化合物		0.001 mg/L 未満		環境庁告示第17号	0.01以下
六価クロム化合物		0.005 mg/L 未満		環境庁告示第17号	0.05以下
クロロエチレン		0.0002 mg/L 未満		環境庁告示第17号	0.002以下
シマジン		0.0003 mg/L 未満		環境省告示第17号	0.003以下
シアン化合物		N.D		環境庁告示第17号	検出されないこと
チオベンカルブ		0.002 mg/L 未満		環境省告示第17号	0.02以下
四塩化炭素		0.0002 mg/L 未満		環境庁告示第17号	0.002以下
1,2-ジクロロエタン		0.0004 mg/L 未満		環境庁告示第17号	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン		0.001 mg/L 未満		環境庁告示第17号	0.1以下
1,2-ジクロロエチレン		0.001 mg/L 未満		環境庁告示第17号	0.04以下
1,3-ジクロロプロペン		0.0002 mg/L 未満		環境庁告示第17号	0.002以下
ジクロロメタン		0.001 mg/L 未満		環境庁告示第17号	0.02以下
水銀及びその化合物		0.0005 mg/L 未満		環境省告示第17号	0.0005以下

特記事項

N.D: 測定値の定量下限値未満 定量下限値: シアン化合物, 有機りん化合物...0.1mg/L, アルキル水銀, ポリ塩化ビフェニル(PCB)...0.0005mg/L

計量証明の事業の工程の一部を外部の者に行わせた場合にあつては、当該工程の具体的内容、当該工程を実施した事業者の氏名又は名称及び事業所の所在地
該当事項なし**計量証明にかかわらない事項**

計量の対象欄の※印は、計量証明対象外です。

試料名 : 南側 観測井戸

採取場所: 広島県江田島市沖美町大王字横網代2500番9, 10, 78

採取日時: 2019年 10月 18日 11時02分 採取者名: 株式会社 フルサワ

受付方法: 出張受取

天候 : 一 気温 : 20°C 水温 : 18.9°C

件名 : 株式会社 フルサワ 能美工場 地下水定期モニタリング調査

(注)採取内容については依頼者のお申し出により記入しました。

(注1) 結果欄の未満表示の数値は下限値を示します。

(注2) 本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮下さい。

計 量 証 明 書

第 F19100087 号 1/2

2019年 10月 30日

株式会社 フルサワ 能美工場 様



計量証明事業 愛知県知事登録 第447号

株式会社 日本環境技術センター

本 社 一宮市貴船町三丁目5番地2

TEL (0586) 73-1512 〒491-0076

可児営業所 可児市姫ヶ丘2丁目2番地

TEL (0574) 63-3851 〒509-0249

環境計量士 加納 芳直

2019年 10月 18日 に受け入れた下記試料に対する計量の結果を次のとおり証明します。

試料の種類	地下水				
計量の対象	計量の結果			計量の方法	基準値
カドミウム及びその化合物	0.001	mg/L	未満	環境庁告示第17号	0.01以下
六価クロム化合物	0.005	mg/L	未満	環境庁告示第17号	0.05以下
クロロエチレン	0.0002	mg/L	未満	環境庁告示第17号	0.002以下
シマジン	0.0003	mg/L	未満	環境省告示第17号	0.003以下
シアン化合物	N. D			環境庁告示第17号	検出されないこと
チオベンカルブ	0.002	mg/L	未満	環境省告示第17号	0.02以下
四塩化炭素	0.0002	mg/L	未満	環境庁告示第17号	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	0.0004	mg/L	未満	環境庁告示第17号	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	0.001	mg/L	未満	環境庁告示第17号	0.1以下
1,2-ジクロロエチレン	0.001	mg/L	未満	環境庁告示第17号	0.04以下
1,3-ジクロロプロペン	0.0002	mg/L	未満	環境庁告示第17号	0.002以下
ジクロロメタン	0.001	mg/L	未満	環境庁告示第17号	0.02以下
水銀及びその化合物	0.0005	mg/L	未満	環境省告示第17号	0.0005以下

特記事項

N. D : 測定値の定量下限値未満 定量下限値 : シアン化合物, 有機りん化合物...0.1mg/L, アルキル水銀, ポリ塩化ビフェニル(PCB)...0.0005mg/L

計量証明の事業の工程の一部を外部の者に行わせた場合にあつては、当該工程の具体的内容、当該工程を実施した事業者の氏名又は名称及び事業所の所在地
該当事項なし

計量証明にかかわらない事項

計量の対象欄の※印は、計量証明対象外です。

試料名 : 北側 観測井戸

採取場所 : 広島県江田島市沖美町大王字横網代2500番9, 10, 78

採取日時 : 2019年 10月 18日 10時18分 採取者名 : 株式会社 フルサワ

受付方法 : 出張受取

天候 : — 気温 : 19℃ 水温 : 21.8℃

件名 : 株式会社 フルサワ 能美工場 地下水定期モニタリング調査

(注)採取内容については依頼者のお申し出により記入しました。

(注1) 結果欄の未満表示の数値は下限値を示します。

(注2) 本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮下さい。

計量の対象	計量の結果	計量の方法	基準値
アルキル水銀	N. D	環境庁告示第17号	検出されないこと
セレン及びその化合物	0.002 mg/L 未満	環境庁告示第17号	0.01以下
テトラクロロエチレン	0.0005 mg/L 未満	環境庁告示第17号	0.01以下
チウラム	0.0006 mg/L 未満	環境省告示第17号	0.006以下
1,1,1-トリクロロエタン	0.0005 mg/L 未満	環境庁告示第17号	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006 mg/L 未満	環境庁告示第17号	0.006以下
トリクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	環境庁告示第17号	0.03以下
鉛及びその化合物	0.005 mg/L 未満	環境庁告示第17号	0.01以下
砒素及びその化合物	0.005 mg/L 未満	環境庁告示第17号	0.01以下
ふっ素及びその化合物	0.24 mg/L	環境庁告示第17号	0.8以下
ベンゼン	0.001 mg/L 未満	環境庁告示第17号	0.01以下
ほう素及びその化合物	0.1 mg/L 未満	環境庁告示第17号	1以下
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	N. D	環境省告示第17号	検出されないこと
有機りん化合物	N. D	環境庁告示第17号	検出されないこと
以下余白			

特記事項
N. D : 測定値の定量下限値未満 定量下限値 : シアン化合物, 有機りん化合物・・・0.1mg/L, アルキル水銀, ポリ塩化ビフェニル(PCB)・・・0.0005mg/L